

はじめに

山形県衛生研究所における平成 28 年度の研究成果及び業務実績等について、所報第 50 号としてとりまとめました。

地方衛生研究所は、地域における公衆衛生の科学的・技術的拠点として、疾病予防および健康増進等に係る試験検査や調査研究、公衆衛生情報の収集解析、地域保健関係者の研修指導を主な業務としています。

平成 28 年度も、ジカ熱、関西空港における麻疹の拡散、冷凍メンチを介した腸管出血性大腸菌 O157 による食中毒事件、全国各地からの鳥インフルエンザ H5N6 の検出、乳児ボツリヌス症で初めての死亡例の報告、そして極め付けはインドネシアからの帰国者を発端とした山形県内における麻疹の感染拡大、と感染症の話題には事欠きませんでした。

春にはスイセンをニラと誤食した自然毒食中毒の発生が全国で相次ぎ、秋の山形ではツキヨタケを初めとした食中毒が立て続けに発生し、県では注意報を発令して注意を呼びかけました。

私たちが、感染症の疫学研究・自然毒分析法の開発・感染症媒介蚊の生息状況調査をテーマとして調査研究課題に取り組んでいながら、こうした報道が続いたことは残念なことです。その中で、平成 29 年 2 月に発生した立川市の小学校における食中毒事件では、東京都健康安全研究センター（東京の衛生研究所にあたります）が、まさかの刻みのりからノロウイルスを検出して見事にその感染源を明らかにしました。これは東京都健康安全研究センターの調査研究能力の高さによるものであり、いかに日ごろの取り組みが大切であることを痛感したところです。私たちも真摯に調査研究課題に取り組んでいかなければなりません。

本号を通じて当研究所の業務内容および研究成果をご高覧のうえ、ご批判やご意見等をお寄せいただければ幸いです。

山形県衛生研究所

所長 水田 克巳